

第 1 9 6 0 回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 7 月 2 7 日（木） 午前 1 0 時開会
午前 1 0 時 4 7 分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、角坂県立学校人事課長、岡島小中学校人事課長、佐藤生涯学習推進課長
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、櫻井委員を議事録の署名者に指名した。
- 会議を公開しないこととする事項について
- 日吉教育長が、第 6 8 号議案から第 7 0 号議案までの議案について、会議を公開しないこととする動議を提出
- 全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
- (2) 議事
- 第 6 7 号議案 令和 6 年度当初教職員人事異動方針について
- 上程
- 角坂県立学校人事課長（提案理由、基本方針について説明）
- 戸所教育長職務代理者 「女性教職員の管理職への積極的な登用に努める」とありますが、多様性が非常に求められる現在において、この方針に私は大賛成です。

そうは言っても管理職になりたい女性教員がいない、又は、数が少なければ、積極的に登用したくても難しいということになります。どのくらいの割合の女性が応募しているのかをまず教えてください。また、実際に登用された場合には、給与の面ではどのくらい登用される前と違うのかという点を教えてください。

角坂県立学校人事課長 まず1点目の管理職になりたい女性の割合についてです。

小中学校における女性の校長及び教頭の割合は現在20.9%で、昨年度から0.9%増加しています。また、特別支援学校を含む県立学校における女性管理職の割合は、13.2%で、昨年度と比べて0.1%増加しています。さらに、今年度、県立学校の管理職試験を希望している者が47名います。そのうち女性の割合は、3割程度で、昨年度より増えており、徐々に増えています。また、給与面については、仮定の話ですが、43歳の教職員が、管理職選考に合格し、同じ年齢で主幹教諭となった場合は、給与月額が約1万4千円程度上がることになります。

○ 第1961回埼玉県教育委員会定例会において、本発言を次のとおり訂正した。

角坂県立学校人事課長 まず1点目の管理職になりたい女性の割合についてです。

小中学校における女性の校長及び教頭の割合は現在20.9%で、昨年度から0.4%増加しています。また、特別支援学校を含む県立学校における女性管理職の割合は、13.2%で、昨年度と比べて0.1%増加しています。さらに、今年度、県立学校の管理職試験を希望している者が47名います。そのうち女性の割合は、3割程度で、昨年度より増えており、徐々に増えています。また、給与面については、仮定の話ですが、43歳の教職員が、管理職選考に合格し、同じ年齢で主幹教諭となった場合は、給与月額が約1万4千円程度上がることになります。

戸所教育長職務代理者 女性の管理職の割合が増えていて、管理職選考を希望する女性も増えているということですが、ここ数年同様の傾向であるということではないでしょうか。

角坂県立学校人事課長 毎年変動はありますが、増えてきているという状況にはあります。

岡島小中学校人事課長 小中学校の管理職の志願者についてお答えします。教頭選考についてですが、全受験予定者 272 名のうち 63 名、校長選考は全受験予定者 517 名のところ 86 名が女性です。年によって、増減はありますが、ここ数年、数は確保されている状況です。

首藤委員 「同一校勤続年数が長い者については、積極的に異動を行う。」とありますが、何年くらいから長いと判断しているのでしょうか。

角坂県立学校人事課長 県立高校では、1 校目は 6 年以上、2 校目は 8 年以上、3 校目は 11 年以上の者は同一校勤続年数の長い者として、優先的に異動の対象としているところです。

岡島小中学校人事課長 小中学校については、1 校目は 6 年、2 校目以降は 10 年を超えている者については、長いと考えております。

櫻井委員 「新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。」という方針があるので、1 校目は 6 年で長期という答弁がありましたが、これにこだわらず、新規採用者については、早めに複数校を経験させるという方針でやりたいという内容だということでしょうか。

角坂県立学校人事課長 学校の状況や全体の異動方針との兼ね合いはありますが、そういう意図はあります。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 次回委員会の開催予定について

8 月 8 日（火）午前 10 時

< 非公開会議結果 >

第 68 号議案 埼玉県社会教育委員の委嘱について

社会教育法及び埼玉県社会教育委員に関する規則の規定に基づき、19 人の委員を委嘱することを決定しました。

第 6 9 号議案 埼玉県生涯学習審議会委員の任命について

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律及び埼玉県生涯学習審議会条例の規定に基づき、19人の委員を任命することを決定しました。

第 7 0 号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った松伏町立松伏小学校の男性教諭（29歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。